

2 財政健全化に向けた取組

(1) 中期財政健全化計画の概要

【基本的な考え方】

計画の目的	弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、計画的かつ着実に、財政健全化策に取り組むことにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の「人づくり」「新たな経済成長」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の4つの挑戦を着実に実施していく上での財政面の「基盤づくり」を推進
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ フロー指標、ストック指標などを今後の財政運営の指針とし、計画的かつ着実に、財政健全化に向けた取組を推進 ■ その取組に際して、一定の見直しに基づき見込まれる歳入に対して、歳出をマネジメントしていくための財政フレームを設定

【計画の概要】

計画期間	平成23年度～平成27年度〔5年間〕
財政健全化に向けた目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経常収支比率を90%程度の水準に可能な限り近づける〔フロー指標〕 ■ 将来負担比率を288%未満に抑制する〔ストック指標〕 ■ 「実質的な県債残高」を5年間で1,400億円程度縮減する
財政健全化策	<p>① 経常的経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費マネジメント（職員数の見直し、給与構造改革 等） ○ 公債費の抑制 <p>② 特別の財源対策（歳入対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財産の売払い ○ 収入未済額の縮減 ○ 基金の活用 <p>③ 政策的経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業の見直し〔H22⇒H27〕 <ul style="list-style-type: none"> ・一般事業 : ▲10.0%〔一財ベース〕 ○ 普通建設事業費等の見直し〔H22⇒H27〕 <ul style="list-style-type: none"> ・補助公共・単独公共（建設） : ▲20.0%〔一財ベース〕 ・国直轄事業負担金 : ▲10.0%〔一財ベース〕 ・単独公共（維持） : 0.0% ・その他の投資的経費 <ul style="list-style-type: none"> 学校耐震化対策を除く : ▲20.0%〔一財ベース〕 学校耐震化対策 : 0.0%

※詳細は、広島県ホームページを参照してください。

「<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zaiseiyosann/1293500588474.html>」

(2) 財政健全化対策

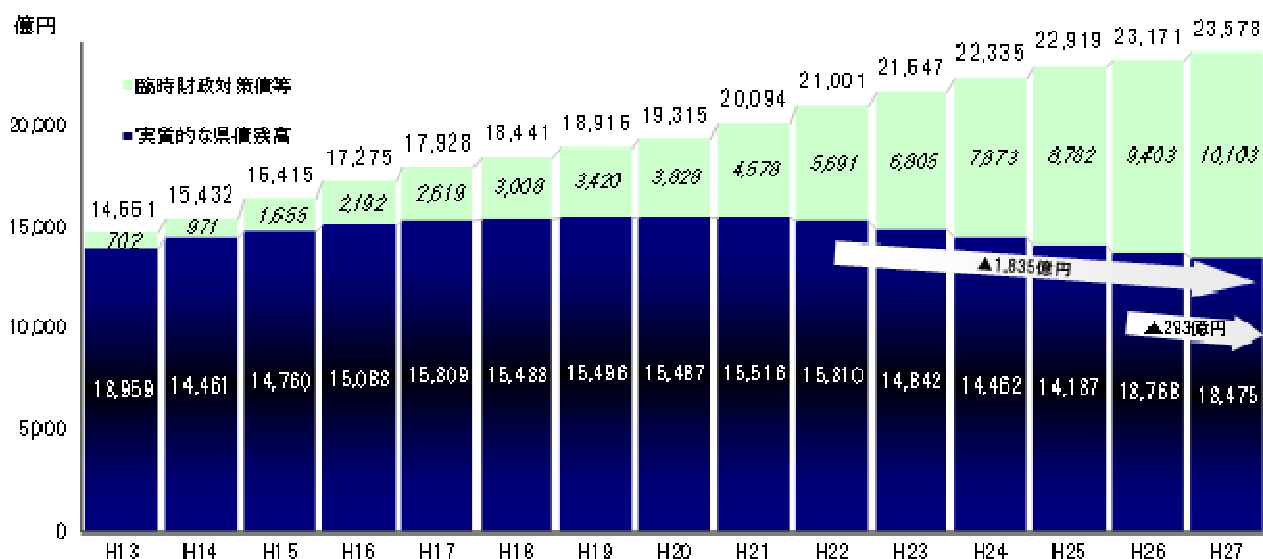
○ 中期財政健全化計画に基づく取組を計画的に進めており、計画の最終年度であるH27年度末には、全ての指標(①経常収支比率、②将来負担比率、③実質的な県債残高)で目標を達成する見込み

○ 今後、「災害に強いまちづくり」や「地方創生」などを積極的に推進していくためにも、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立が不可欠であることから、未だ全国的に高い水準にある将来負担比率(H26決算:全国平均187.0%)の抑制をはじめ、より一層、財政健全化に取り組む必要がある

財政指標	目 標	H27見込み ^{※1} (試算)	備 考
経常収支比率 〔フロー指標〕	90%程度の水準に可能な限り 近づける	91.1%	計画時(対策後) 92.1%
将来負担比率 〔ストック指標〕	288%未満に抑制する	251.1%	計画時(対策後) 283.1%
実質的な県債残高 ^{※2}	5年間で、1,400億円程度縮減する	H26⇒H27 ▲293億円	H22年度比 ▲1,835億円

※1 数値は、一定条件のもと、当初予算案をベースに試算しており、今後の補正等の状況により変動する。

※2 実質的な県債残高とは、県債のうち、後年度全額交付税措置のある臨時財政対策債等を除いた残高である。

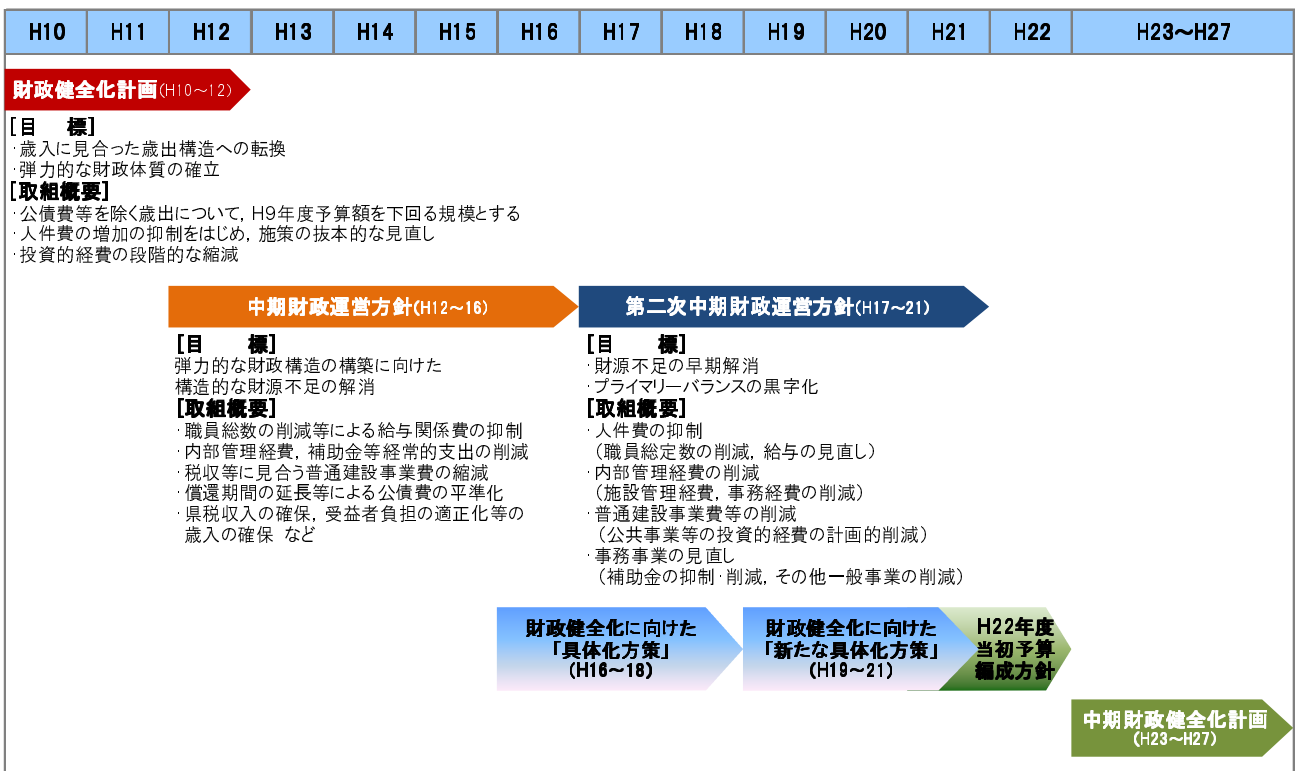


※ H25年度までは決算額、H26年度は決算見込み、H27年度は当初予算編成時の見込みとしている。
 実質的な県債残高とは、県債のうち、臨時財政対策債、減税補てん債など全額交付税措置のある県債と、将来の満期一括償還に備えて、一定のルールで償還基金に積み立てた額を、償還したものとみなして、その額を除いた県債残高であり、今後、税金等により償還しなければならぬ県債残高を意味する。

(3) これまでの財政健全化の取組

ア 総括

- 本県では、平成9年に「財政健全化計画」、平成12年に「中期財政運営方針」、更に平成16年に「第二次中期財政運営方針」を策定するとともに、財政健全化に向けた具体化方策を策定し、これに沿って、計画的かつ着実に財政健全化に取り組んできました。
- これまで人件費の抑制や、公共事業費の計画的削減など、全国に先駆けて、抜本的な行財政改革に取り組んできたことにより、人件費のうち退職手当は平成27年度にピークを迎えるほか、償還費用について100%交付税措置のある臨時財政対策債分を除く公債費も、平成26年度にピークを迎え、その後は減少する見込みであるなど、一定の成果が表れてきています。
- しかしながら、景気悪化に伴って大幅に減少した県税収入は、今後も大幅な増加が見込めないことや、高齢化の進展に伴う福祉医療関係費の増加などにより、引き続き、財政健全化に向けた取組を行う必要があります、その取組は未だ道半ばの状況にあります。
- 一方で、人口減少・少子高齢化、経済分野を始めとするグローバル化の進展など、時代の転換点に立つ中で、社会経済状況等の変化に迅速に対応し、より良い県民サービスを提供するためには、広島県の底力を最大限に引き出し、新たな活力を創出するための施策を推進していく必要があります。
- このため、平成23年度から5年間を計画期間とする「中期財政健全化計画」を策定し、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、計画的かつ着実に、財政健全化策に取り組むことにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げた4つの挑戦を着実に実施していく上での、財政面の「基盤づくり」を進めていくこととしています。



イ 財源不足額への対応（平成16年度～22年度）

各年度の財源不足額については、財政健全化に向けた「具体化方策」等に基づき、歳出・歳入両面からの財政健全化対策を行った上で、なお、不足する額について、財源対策を実施。

（単位：億円）

区 分	具体化方策			新たな具体化方策			H22当初 予算の取組	
	H16	H17	H18	H19	H20	H21		
財源不足額	▲ 631	▲ 720	▲ 840	▲ 632	▲ 652	▲ 662	▲ 424	
対 応 状 況	財政健全化対策 ・ 内部努力の徹底 ・ 施策の見直し ・ 歳入の確保	180	300	393	156	320	409	120
	財源対策	451	420	447	476	332	253	304
	行政改革推進債の発行	50	50	120	226	199	184	205
	財源調整的基金の取崩し	281	220	207	133	19	13	-
	新たな財源対策（公債費平準化等）	120	150	120	117	114	56	99

※ 数値は一般財源ベース

① 財政健全化に向けた「具体化方策」（平成16年度～18年度）の取組

平成16年度から18年度までの間に、393億円の財源不足額を圧縮。

（単位：億円）

区 分	取 組 内 容	H18効果額 [対H15]
歳 出	内部努力の徹底	186
	人件費の抑制	124
	内部管理経費の削減	62
	施策の見直し	177
	普通建設事業費等の削減	122
	事務事業の見直し	55
歳入	歳入の確保	30
合 計		393

※ 効果額は一般財源ベース

② 財政健全化に向けた「新たな具体化方策」（平成19年度～21年度）の取組

平成19年度から21年度までの間に、409億円の財源不足額を圧縮。

(単位:億円)

区分	取組内容	H21効果額 [対H18]
歳出	内部努力の徹底	186
	人件費の抑制	136
	内部管理経費の削減	50
	施策の見直し	186
	普通建設事業費等の削減	123
歳入	歳入の確保	37
	合計	409

※ 効果額は一般財源ベース

③ 平成22年度当初予算における取組

事業仕分けの実施など、歳出・歳入を徹底的に見直し、120億円の財源不足額を圧縮。

(単位:億円)

区分	取組内容	H22効果額
歳出	内部努力の徹底	36
	人件費の抑制	18
	内部管理経費の削減	18
	施策の見直し	72
	普通建設事業費等の削減	26
歳入	歳入の確保	12
	合計	120

※ 効果額は一般財源ベース